

【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】 ① **授業料等の減免** ② **給付型奨学金の支給**
 【支援対象となる学生】 **住民税非課税世帯** 及び **それに準ずる世帯の学生**
 【財源】 **少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用**

令和4年度予算額 5,196億円

授業料等減免 2,671億円※
 給付型奨学金 2,525億円
 ※公立大学等及び私立専門学校に係る
 地方負担分(405億円)は含まない。

国・地方の所要額 5,601億円

授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

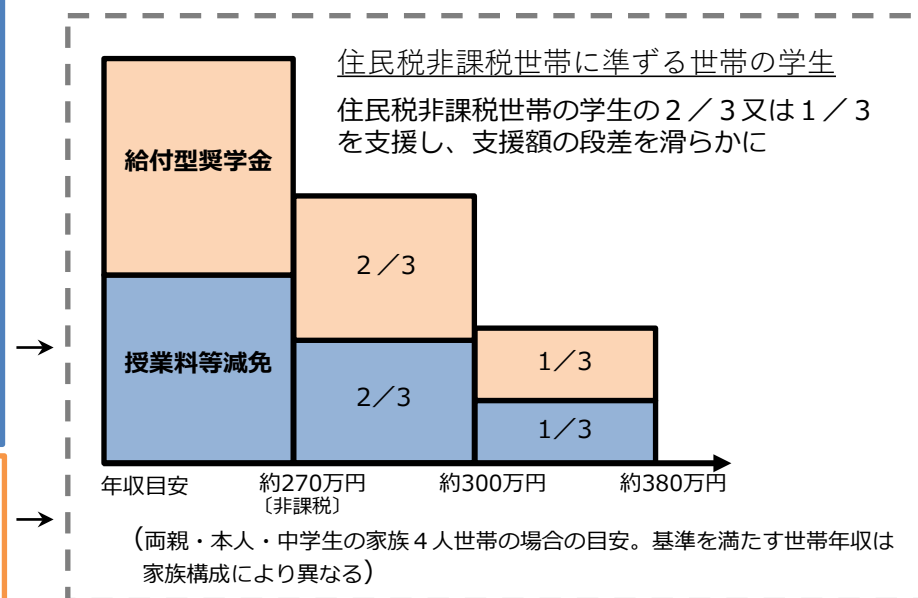
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、**学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置**

(給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※詳細は、文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」参照 (<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>)

支援対象者の要件(個人要件)等 <所得に関する要件と目安年収>

所得に関する要件

以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当すること

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額)

- 【基準額】第Ⅰ区分 (標準額の支援) 100円未満**
第Ⅱ区分 (標準額の2/3支援) 100円以上～25,600円未満
第Ⅲ区分 (標準額の1/3支援) 25,600円以上～51,300円未満

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額 + 税額調整額)に3/4を乗じた額となる。
 ※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

目安年収 (例)

世帯構成	住民税非課税			
	第Ⅰ区分 3分の3	第Ⅱ区分 3分の2	第Ⅲ区分 3分の1	
ひとり親世帯	子1人 (本人)	～約210万円	～約300万円	～約370万円
	子2人 (本人・高校生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人 (本人・高校生・中学生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人 (本人・大学生・高校生)	～約350万円	～約450万円	～約510万円
ふたり親世帯 (片働きの場合)	子1人 (本人)	～約220万円	～約300万円	～約380万円
	子2人 (本人・中学生)	～約270万円	～約300万円	～約380万円
	子3人 (本人・高校生・中学生)	～約320万円	～約370万円	～約430万円
	子3人 (本人・大学生・高校生)	～約360万円	～約450万円	～約520万円

※年収は、両親の年収を合計したものとし、1万円の位を四捨五入している。
 ※子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とする。
 ※給与所得以外の収入はないものとする。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。)

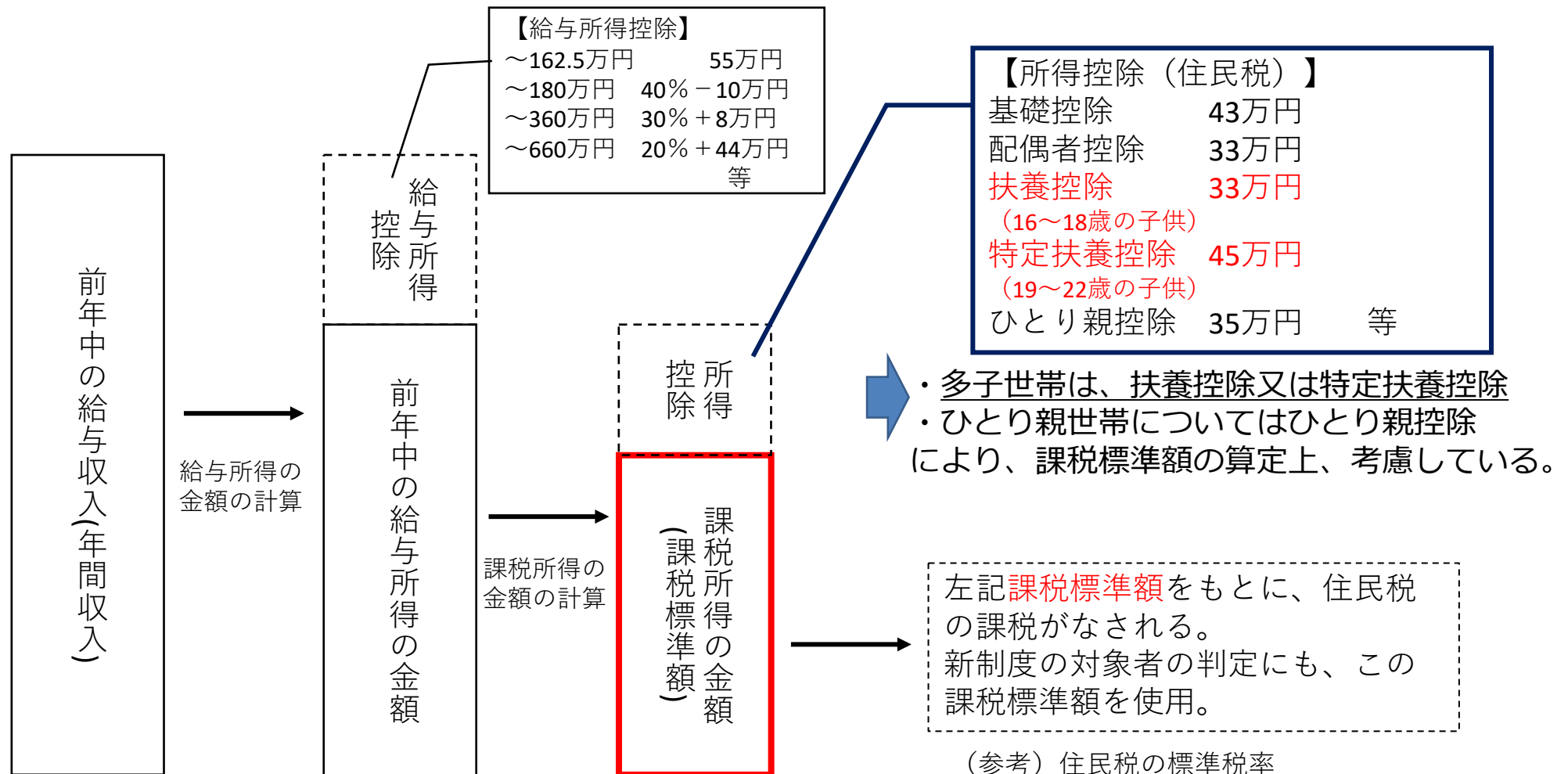
- 毎年、直近の住民税課税標準額等を確認し、支援区分を見直す。
- 予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額等(住民税)に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

新制度の家計基準について

新制度の家計の経済状況に関する要件については、市町村民税の所得割の課税標準額（下図の赤枠部分）を基準として以下の算式で計算している。課税標準額の算定の際に所得控除が引かれることから、多子世帯やひとり親世帯にも配慮している。

$$\text{市町村民税の所得割の課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除の額} + \text{税額調整額}) \times$$

※括弧内部分は、政令指定都市の場合はそれに3/4を乗じた額



※上記の他、所得割が課税されない場合の一定の要件あり。

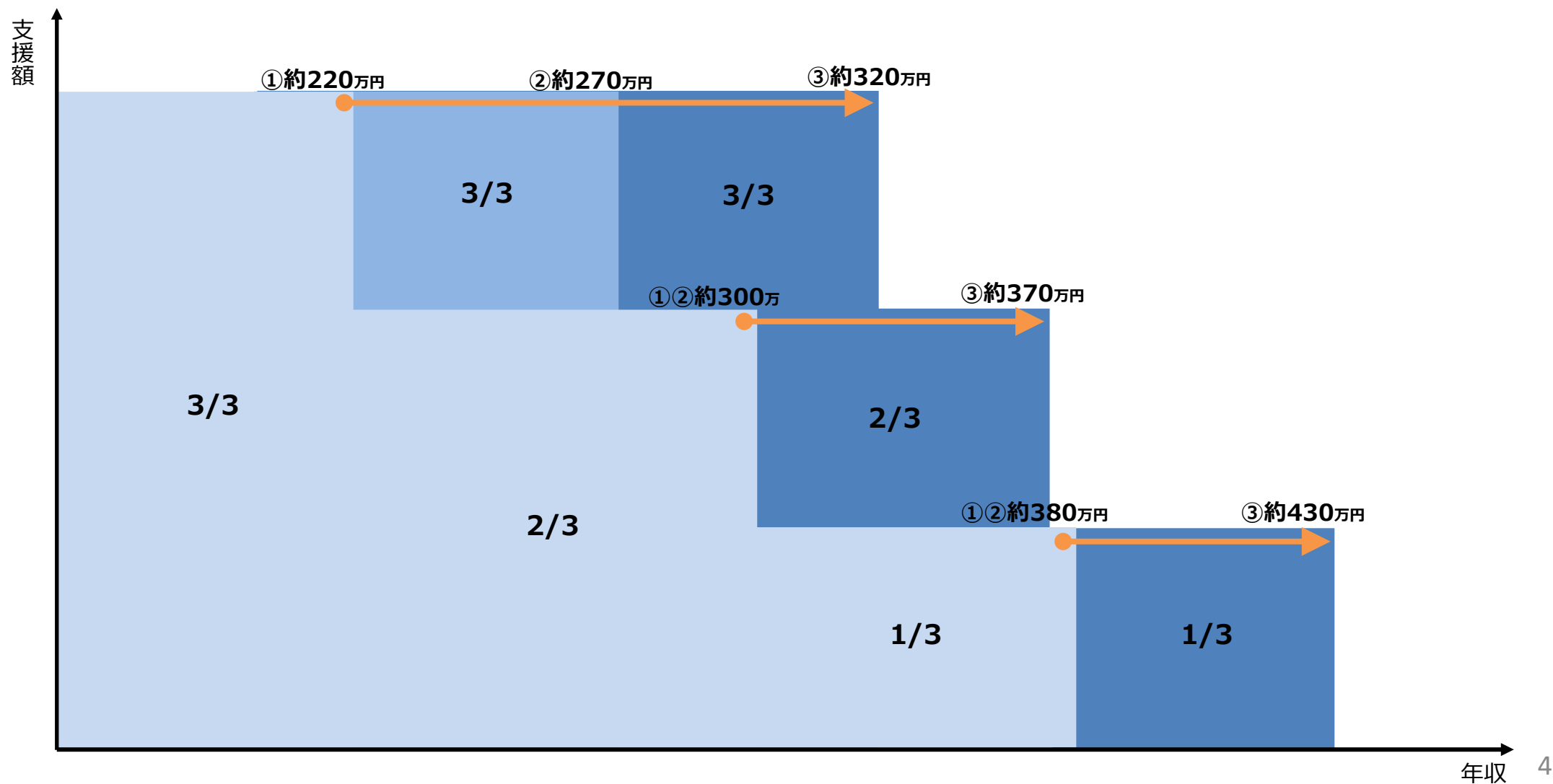
(参考) 住民税の標準税率
 都道府県 4%、市町村 6%
 (政令市の場合は県 2%、市 8%)

世帯構成(子の人数・年齢など)と年収目安のイメージ図

①両親・本人の家族3人世帯の場合の目安

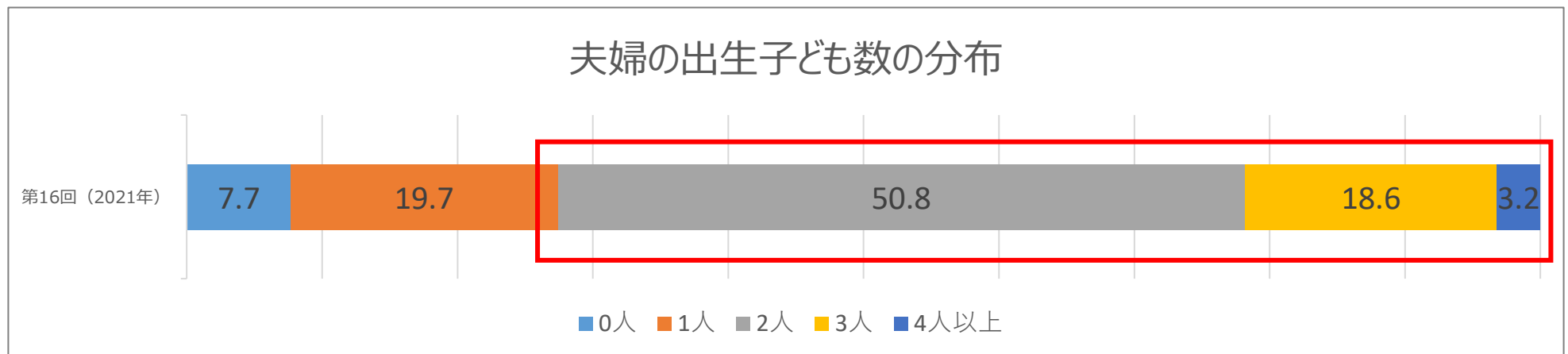
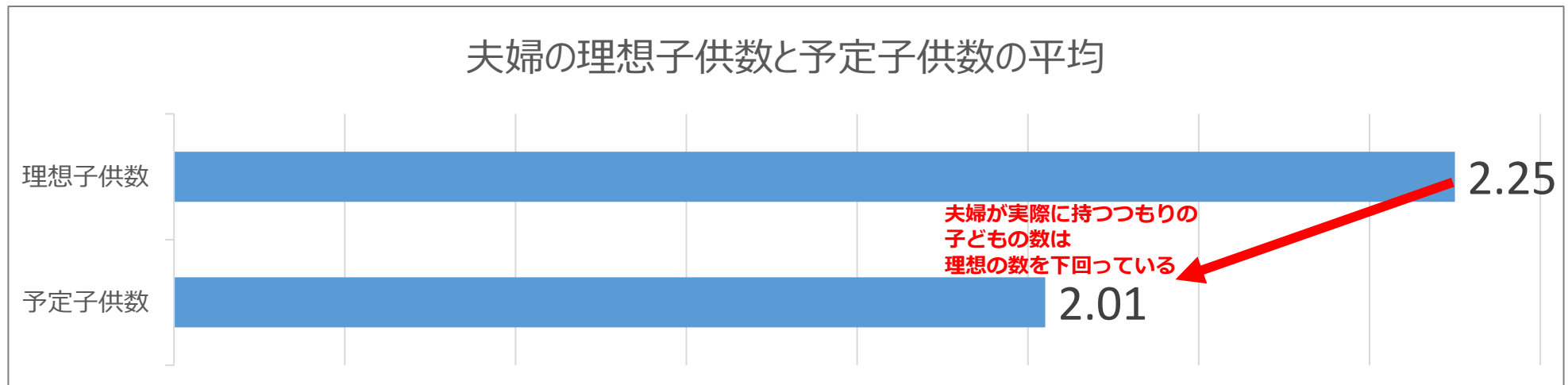
②両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安

③両親・本人・高校生・中学生の家族5人世帯の場合の目安



夫婦の「理想の子供の数」と「予定の子供の数」の乖離

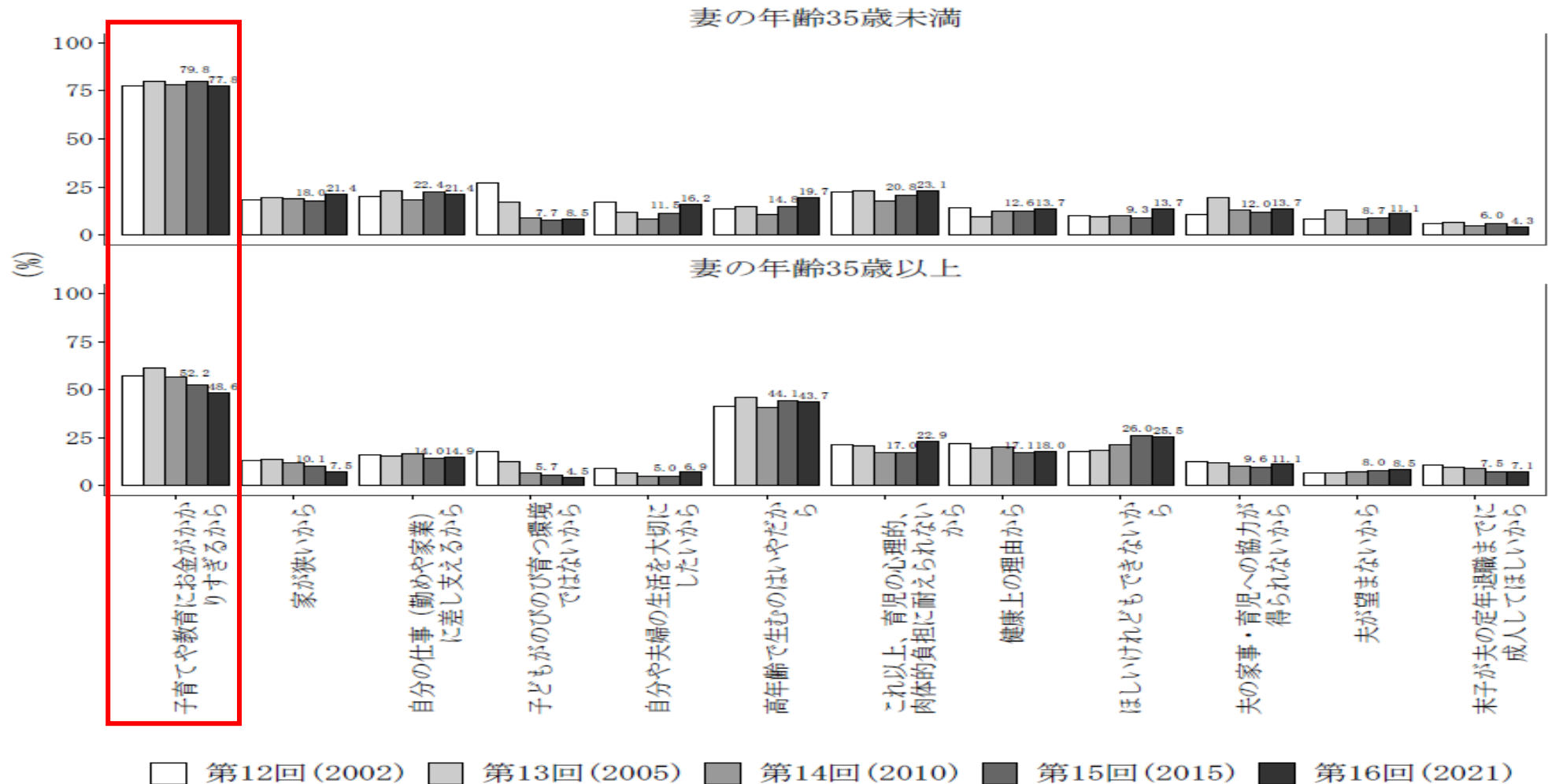
- 夫婦にたずねた理想的な子どもの数（理想子供数）の平均値は2.25人。これに対して夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（予定子供数）の平均値は2.01人
- 半数を超える夫婦が2人の子どもを生んでいる。



子育てや教育にかかる費用が少子化の要因の一つ

- 理想の子供数を持たない理由（複数回答）について、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答が最も割合が高く、35歳未満の方がその傾向が強い。

妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由（予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）

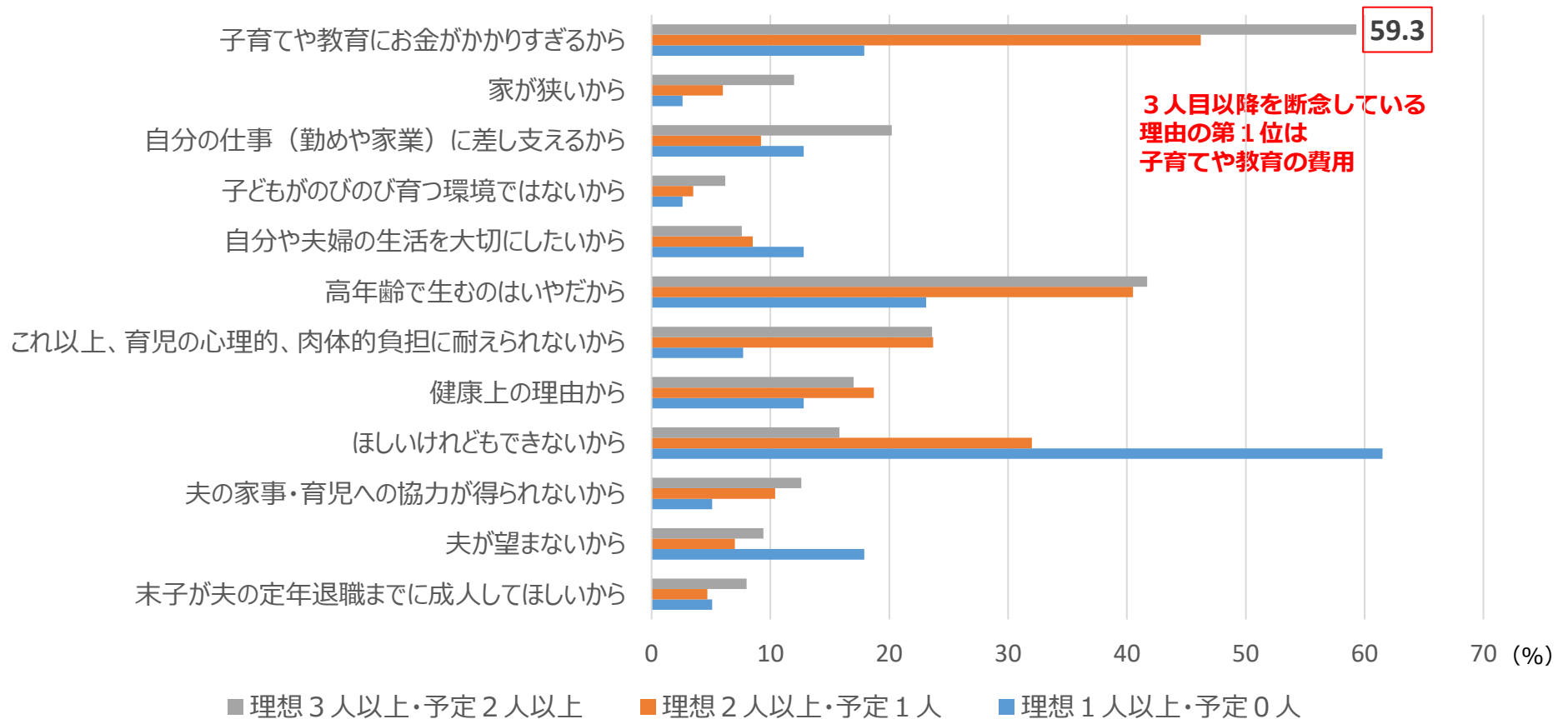


(注) 妻が50歳未満である初婚どうしの夫婦のうち、予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦（約3割）を対象に行った質問（妻が回答者）。

3人目以降を断念する大きな要因は子育てや教育にかかる費用

○ 理想の子供数を持たない理由について、理想の子供の数が3人以上であるが実際に持つつもりの子供がそれを下回る（少なくとも2人は予定）という夫婦は、約6割がその理由として子育てや教育にかかる費用を挙げている。

理想の子ども数を持たない理由（予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）



文系理系別・居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）

区分		人文・社会科学系				理工系			
		国立	公立	私立	平均	国立	公立	私立	平均
収入	家庭からの給付	871,500	689,200	1,002,800	975,700	942,700	793,400	1,273,500	1,118,400
	奨学金	259,200	369,900	346,600	340,200	238,500	353,200	413,100	342,700
	アルバイト	340,600	392,000	405,400	399,100	322,700	336,200	361,400	345,100
	定職収入・その他	46,900	40,800	36,100	37,300	37,500	26,300	33,000	34,400
	計	1,518,200	1,491,900	1,790,900	1,752,300	1,541,400	1,509,100	2,081,000	1,840,600
支出	授業料	475,000	476,700	853,200	801,500	487,500	485,800	1,166,200	866,000
	その他の学校納付金	8,800	18,400	116,800	102,500	11,600	13,700	117,000	70,500
	修学費（教科書、実習費など）	43,100	40,100	37,600	38,200	44,500	45,600	43,700	44,100
	課外活動費	26,600	15,500	25,100	24,800	20,900	12,900	14,700	16,900
	通学費	26,000	30,200	44,400	42,100	27,200	36,800	43,400	36,800
	小計（学費）	579,500	580,900	1,077,100	1,009,100	591,700	594,800	1,385,000	1,034,300
	食費など生活費	788,200	750,700	601,500	625,200	806,700	781,200	607,500	694,100

【収入面】
 人文・社会科学系よりも理工系の方が
 ● 国公私いずれも
 ・ 家庭からの給付が多い
 ・ アルバイト収入が少ない
 ● 私立は、奨学金の額が多い

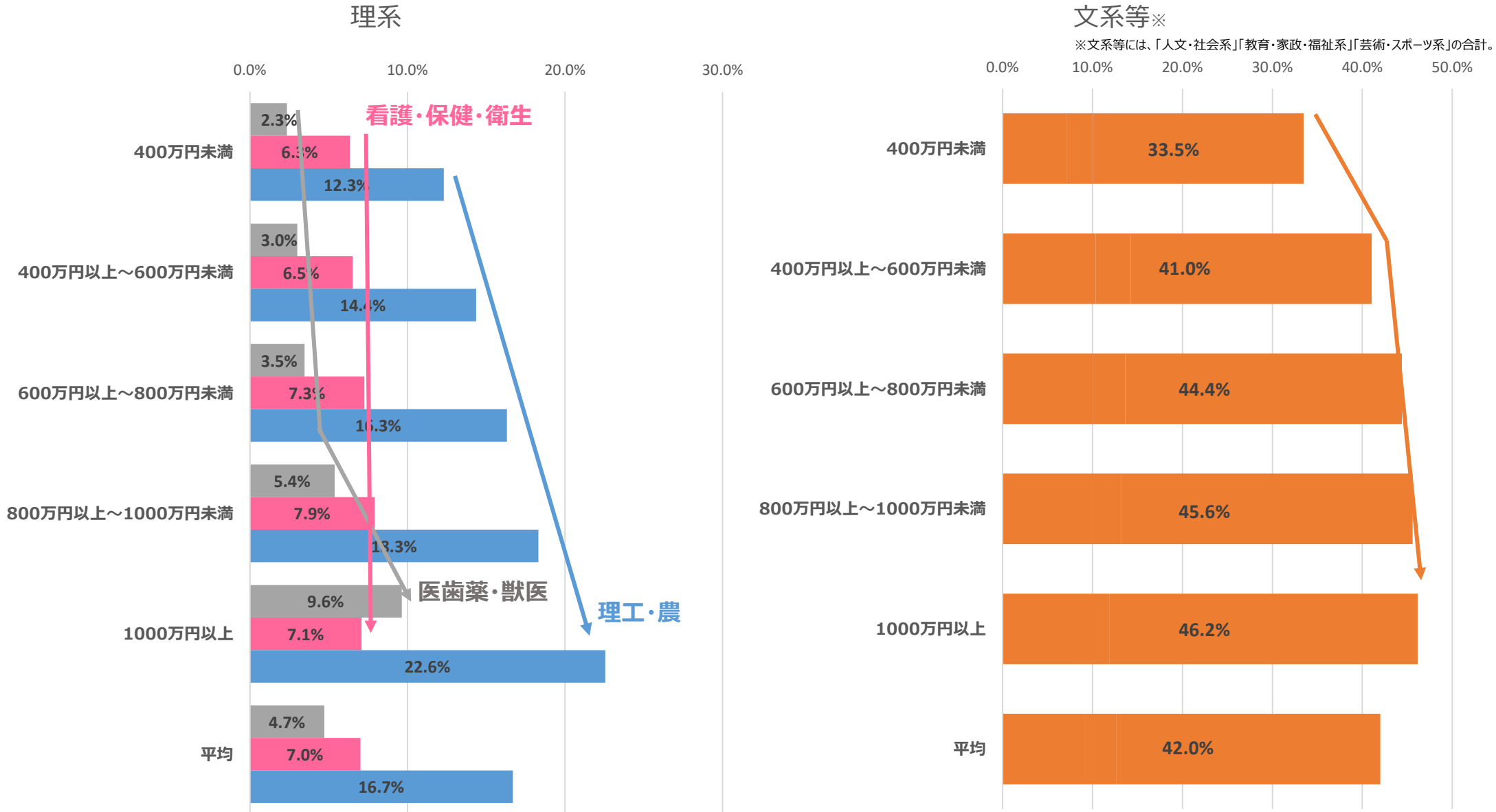
【支出面】
 私立の場合、人文・社会科学系よりも理工系の方が、授業料が高い

注1) 人文・社会科学系には、所属に関する設問に「1.文・外国語・国際・文科学系」及び「2.法・政・経・商・社会」と回答した者を集計した

注2) 理工系には、所属に関する設問に「3.理・工学」と回答した者を集計した

（出典）令和2年度学生生活調査より再集計

世帯収入別の高校卒業後の予定進路①



■ 大学（医・歯・薬・獣医系（6年制の課程）） ■ 大学（看護・保健・衛生系） ■ 大学（理・工・農系）

注）予定進路とは、高校3年生の12月時点での予定

（出所）文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」（令和3年度）より作成。

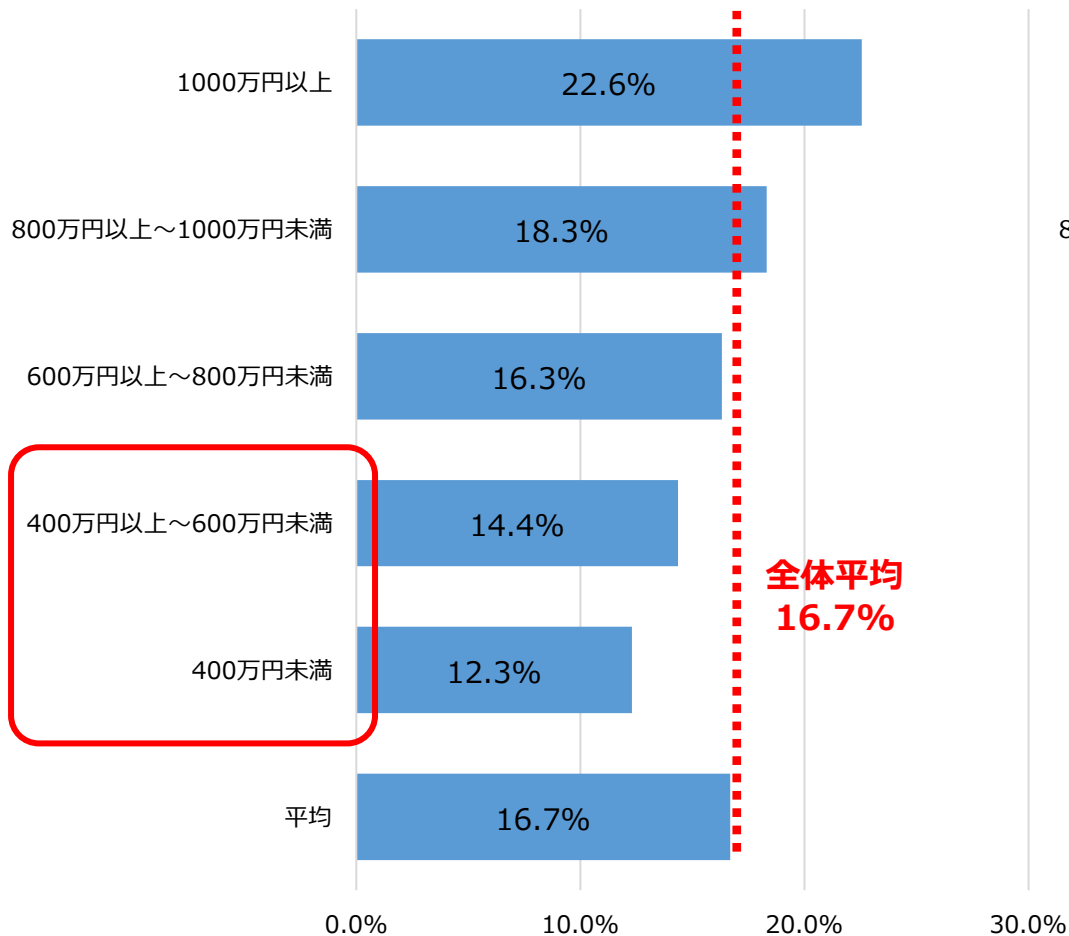
世帯収入別の高校卒業後の予定進路②

○ 収入階層ごとの理工農系進学率・文系等進学率を見ると

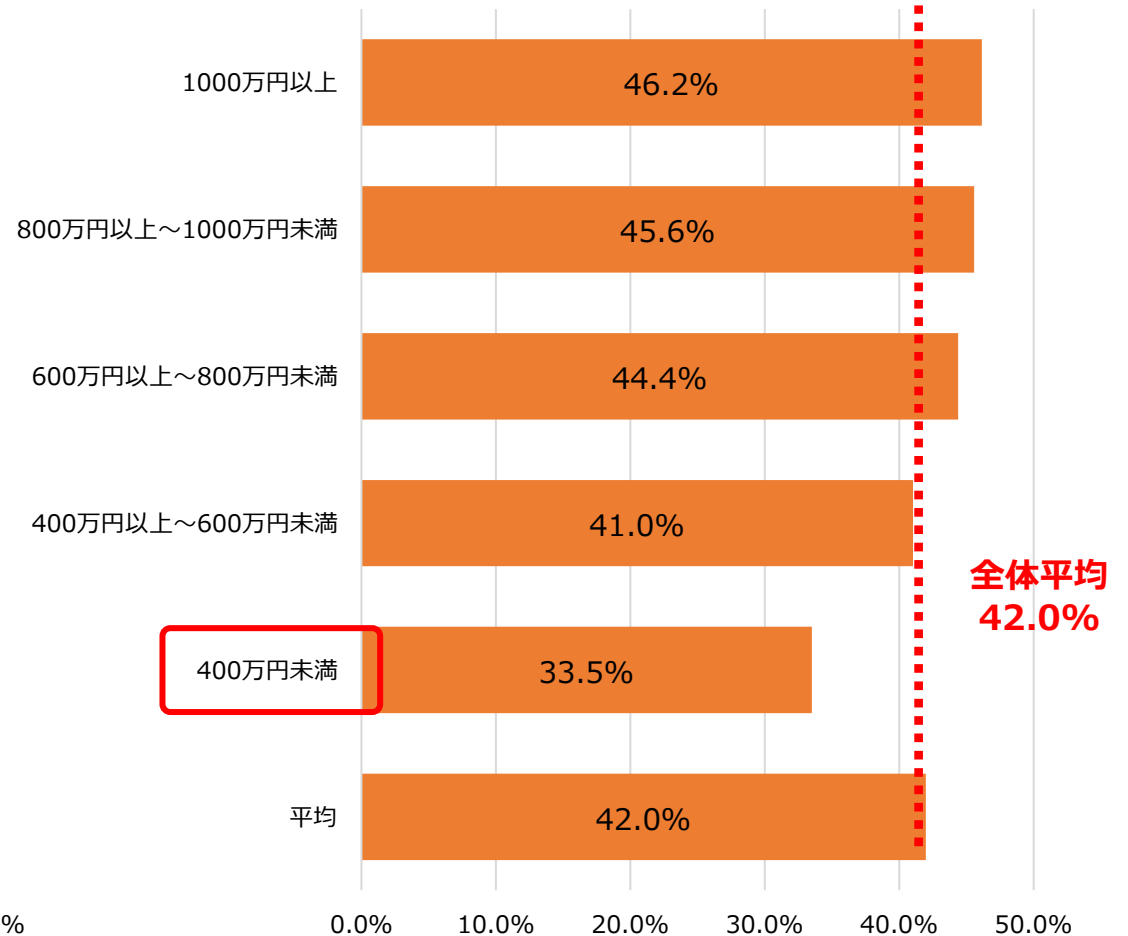
- ・ **理工農系**進学率は、**世帯収入600万円未満**の進学率が全体平均より特に低い。
- ・ **文系等**※進学率は、**世帯収入400万円未満**の進学率が全体平均より特に低い。

※文系等には、「人文・社会系」「教育・家政・福祉系」「芸術・スポーツ系」の合計。

収入階層ごとの理工農系進学率



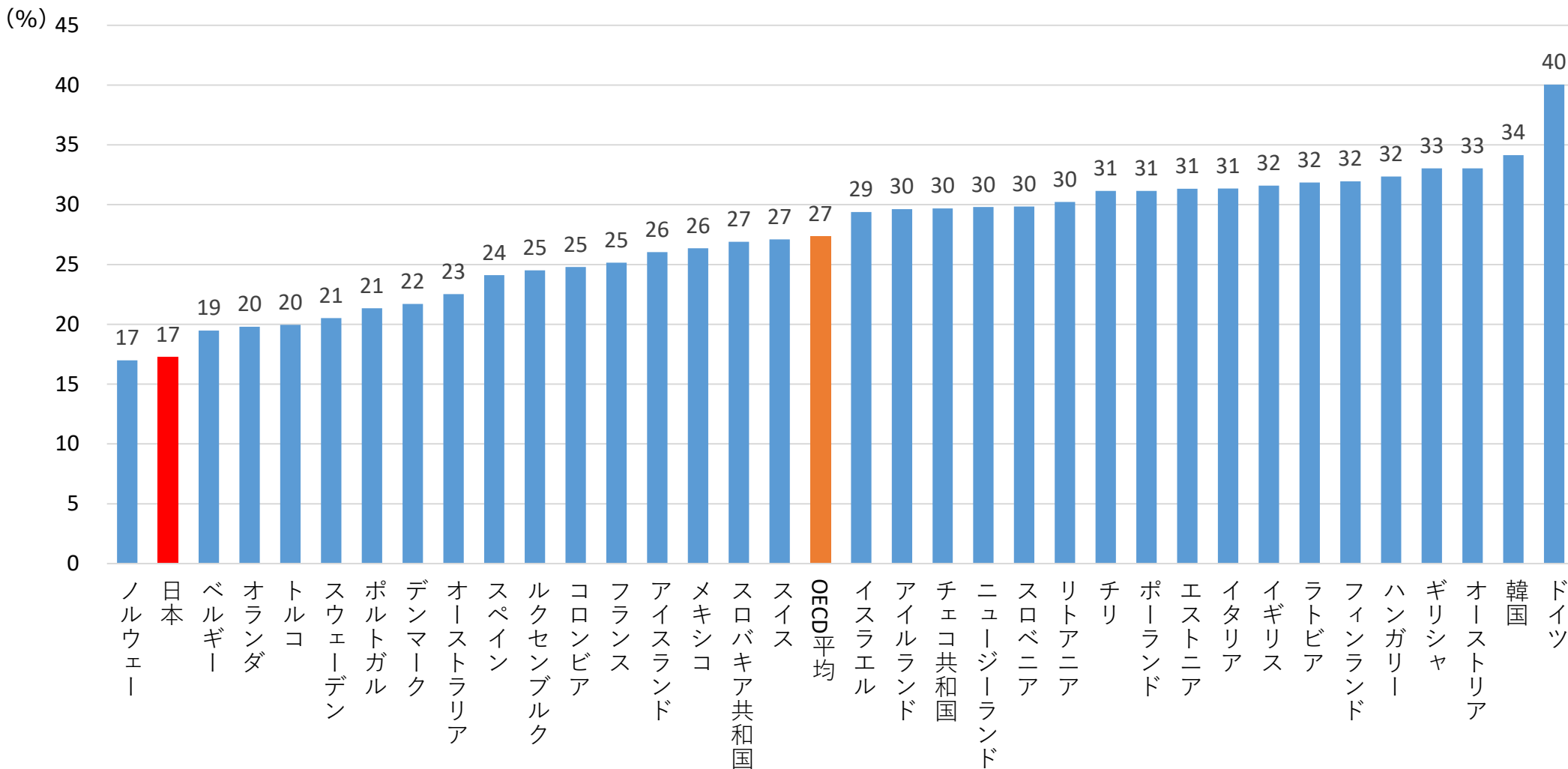
収入階層ごとの文系等進学率



OECD諸国の中で、日本は理工系入学者が少ない

○我が国の大学に入学する者のうち、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均より大幅に低い。

大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合



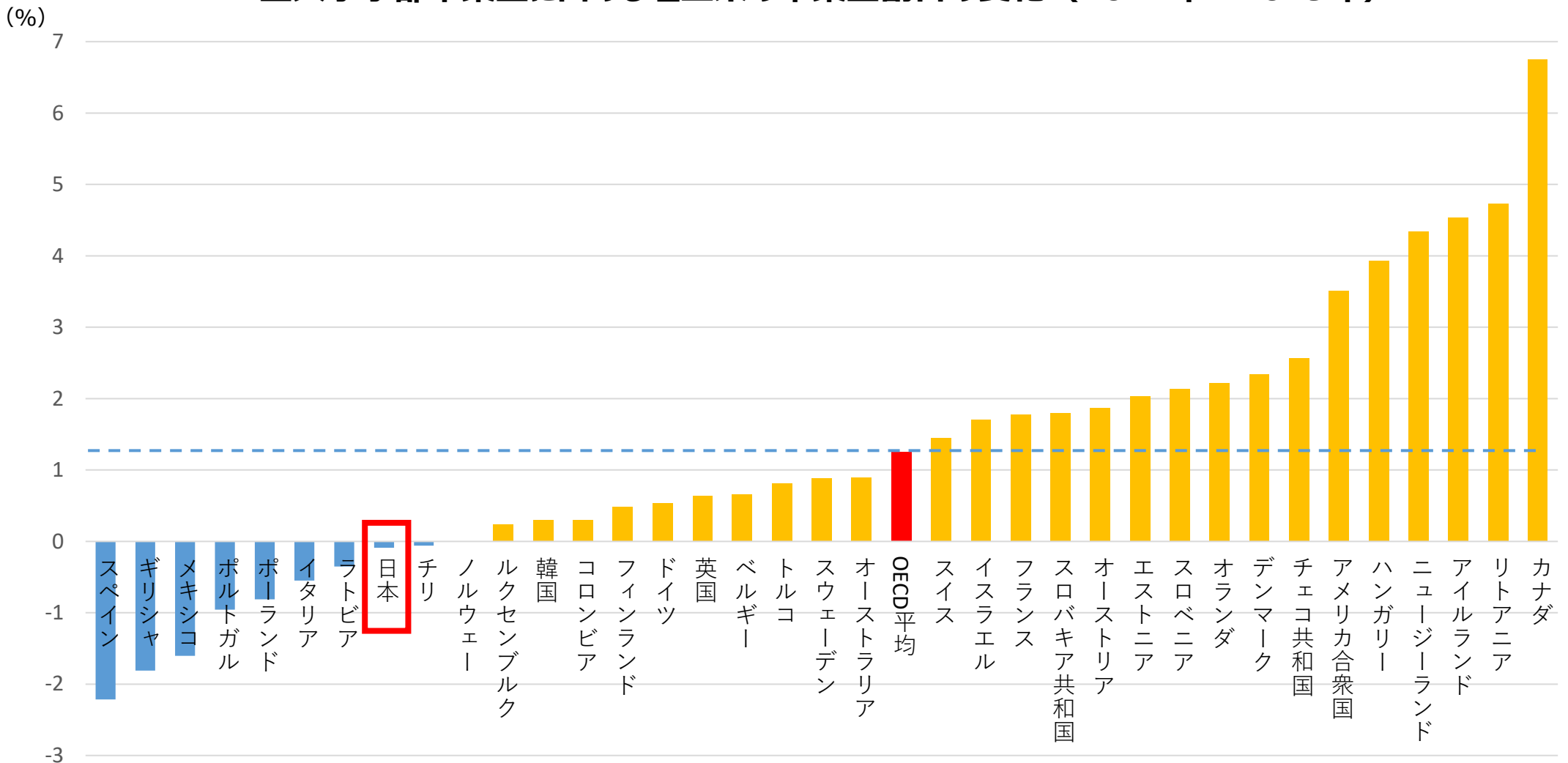
(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

OECD諸国の中で、日本は理工系学生が増えていない

○2014年から2019年までの5年間で、OECD加盟国の多くは理工系学部の学生数を増やしているが、我が国ではほとんど変わっていない。

全大学学部卒業生に占める理工系の卒業生割合の変化（2014年→2019年）



大学への入学者数は理工系分野等において減少傾向

○ 2000年以降、「保健」が増加する一方で、「工学」「理学」の学部の入学者数は減少傾向。

関係学科別入学者数の推移（国公立大学）

